

## 8 生涯を通じた女性の健康支援

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等				
<p>(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透</p>	<p><b>女性の健康問題への取組についての気運の醸成</b></p> <p>女性は、妊娠や出産をする可能性があることもあり、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面する。こうした問題の重要性について男性を含め、広く社会全体の認識が高まり、積極的な取組が行われるよう気運の醸成を図る。</p> <p>また、女性の生涯を通じた健康支援の総合的な推進を図る視点から、保健所・市町村保健センターにおいて母子保健医療に携わる医師、保健婦、助産婦、看護婦等に対するリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する研修等の充実を図る。</p> <p>なお、飲酒、摂食障害及び薬物乱用などについては、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、健康被害に関する国民への正確な情報提供に努める。喫煙については、健康被害についての十分な情報提供や、公共の場や職場での分煙の徹底及び効果の高い分煙についての知識の普及に努める。</p> <p><b>学校における性教育の充実</b></p> <p>学校においては、児童生徒の発達段階に応じた性に関する科学的知識や、生命尊重・人間尊重・男女平等の精神に基づく異性観、自ら考え判断する意思決定の能力を身に付け、望ましい行動を取れるようにするため、学校教育活動全体を通じて性教育の充実に努める。また、そのため、教職員に対し研修会を実施するとともに、学校外の関係機関・地域社会や産婦人科医・助産婦・保健婦等との連携を図る。</p> <p><b>性に関する学習機会の充実</b></p> <p>社会教育においては、親及び青年等を対象とした学習機会の充実に努める中で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなどの性に関する学習内容を取り上げるよう努める。</p> <p>また、青少年の性行動が低年齢化・活発化している状況や性情報が氾濫している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を容易に入手できるようにするための施策を推進する。</p>	<p>・関連決定された「少子化社会対策大綱」において、「性に関する健全な意識の涵養と正しい理解の普及、相談等の取組を図るとともに、子ども心身の発達に関する研究活動を推進する。」とされた。(16年6月)。</p>	<p>女性の健康問題への取組についての気運の醸成</p> <p>・「健やか親子21」は、我が国の母子保健における取組の成果や課題を整理し、21世紀の母子保健の取組の方向性を示し、国民をはじめ各自治体・関係団体等で推進する国民運動計画である。「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援」、「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」などが21世紀に取り組むべき主要な課題として設定され、それぞれについて、問題意識、取組の方向性、具体的な取組が提言されている。国としては、「健やか親子21」の中で何に重点的に取り組むかという指標の設定、ホームページによる情報提供、全国大会や公開シンポジウムなど、推進の支援や環境づくりに取り組んでいる。(厚生労働省 13年～)</p> <p>・母子保健医療に携わる医師、保健師、助産師、看護師、栄養士、検査技術者が最新の医学、技術を体得するための研修を実施する母子保健要員研修等事業の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する研修を実施(厚生労働省 12年度～)</p> <p>学校における性教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会(独立行政法人教員研修センターで実施)を開催(文部科学省 平成4年度～)</li> <li>・性教育を効果的に推進するため、小・中・高等学校を含む地域を指定し、実践研究を実施(文部科学省 5年度～15年度)</li> <li>・学校における性教育の取組を事例集としてまとめるとともに、小・中・高等学校を含めた地域において性教育の効果的な指導方法等について実践的な調査研究を実施(文部科学省 16年度～)</li> </ul> <p>性に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに多感な時期にある思春期の男女を対象に、思春期特有の医学問題、性に関する不安及び悩み等に対して相談に応じることによって、正しい母性保健知識の普及を図る思春期保健相談事業の中で、思春期の男女に対する電話または面接等による思春期相談、望まない妊娠に対する相談及び情報提供を行う思春期クリニック事業を実施(厚生労働省 元年度～)</li> <li>・社会教育において、女性の生涯にわたる健康に関する講座等や、母性の重要性と性の尊重についての講座等を含む男女共同参画に関する学習機会を提供(文部科学省)</li> </ul> <p>男女共同参画社会に関する学級・講座開設数(性に関する学習を含む)</p> <table border="1" data-bbox="913 1394 1193 1445"> <thead> <tr> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>	平成14年度	平成15年度	99	111
平成14年度	平成15年度						
99	111						

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等											
<p>(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進</p>	<p><b>ア 生涯を通じた健康の管理・保持増進のための健康教育・相談支援等の充実</b></p> <p><b>女性の健康保持のための事業等の充実</b></p> <p>避妊、妊娠、不妊、性感染症、婦人科的疾患、更年期障害その他女性の健康をめぐる様々な問題について、心の悩みも含め気軽に相談できる体制を整備する等、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など女性の生涯を通じた健康保持に関する事業を推進する。</p> <p>女性に特有な健康状態あるいは女性に多く見られる疾病について、調査・研究を進める。</p> <p>さらに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等の視点から、各種施策の実施状況及び社会情勢の変化等に応じて施策の充実のための総合的な検討を行う。</p> <p><b>健康教育の推進</b></p> <p>生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するための教育・学習を推進する。学校においては、児童生徒が健康の大切さを認識できるようにするとともに、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進を図る。</p> <p>地域においても、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った健康に関する情報提供を行う。</p> <p><b>イ 妊娠・出産期における女性の健康支援</b></p> <p><b>妊娠から出産までの一貫した母子保健サービスの提供</b></p> <p>日常生活圏において、妊娠から出産まで一貫して、健康診査、保健指導・相談、医療看護等の医療サービスの提供等が受けられるよう施策の一層の推進を図る。</p> <p><b>不妊専門相談サービス等の充実</b></p> <p>子どもを持ちたいにもかかわらず不妊で悩む人々が、正しく適切な基礎情報をもとにその対応について自己決定ができるよう、不妊に関する多面的な相談・情報提供の充実を図る。また、不妊治療に関する調査研究を推進する。</p>	<p>・関連決定された「少子化社会対策大綱」において、「妊娠・出産に関する相談、妊産婦が利用しやすいサービス提供など、妊娠・出産に関する総合的な支援体制を充実するとともに、母親の視点からみて満足できる「いいお産」の適切な普及を図る。」とされた。(16年6月)</p> <p>・関連決定された「少子化社会対策大綱」において、「不妊に関する総合的な相談等を行う「不妊専門相談センター」の都道府県ごとの整備を進めるとともに、不妊治療に関する情報提供を充実する。</p>				<p>女性の健康保持のための事業等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）等を重視しつつ、女性がその健康状態に応じて的確に自己管理を行うことができるようにするための健康教育、相談体制を確立するとともに、思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期等各ライフステージに応じた課題に対応するための適切な体制を構築することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る、生涯を通じた女性の健康支援事業を実施（厚生労働省 8年度～）</li> <li>・女性健康教育事業 保健師等による女性を対象にした健康教育等の開催により、生涯を通じた女性の自己の健康を維持・管理するための教育を実施（厚生労働省 8年度～）</li> <li>・女性健康支援センター事業 保健師等による婦人科疾患及び更年期障害、出産についての悩み、不妊等、女性の健康に関する一般的事項に関する相談指導、並びに相談員の研修を実施（厚生労働省 8年度～）</li> </ul> <p>健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等による女性を対象にした健康教室等の開催により、生涯を通じた女性の自己の健康を維持・管理するための教育を行う女性健康教育事業を実施（厚生労働省 8年度～）</li> <li>・保健師等による婦人科的疾患及び更年期障害、出産についての悩み、不妊等、女性の健康に関する一般的事項に関する相談指導、並びに相談員の研修を行う女性健康支援事業を実施（厚生労働省 8年度～）</li> <li>・学校の要請により各診療科の専門医の派遣を行う等、地域保健等と連携し、児童生徒の心身の健康相談や健康教育を行うモデル的な事業を実施（文部科学省 16年度～）</li> <li>・各学校において、健康診断や体育・保健体育の教科を中心とした健康教育を実施（文部科学省）</li> <li>・学校への専門家等の派遣などを通じ、養護教諭等が行う健康相談活動に対する支援体制の充実に資する健康相談活動支援体制整備事業の実施（文部科学省 13～15年度）</li> <li>・養護教諭等の資質の向上を図るための各種研修会の実施（文部科学省）</li> </ul> <p>妊娠から出産までの一貫した母子保健サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立成育医療センターにおける事業（厚生労働省） 我が国の成育医療の中核的機関として、小児医療、母性医療、父性医療、及び関連・境界領域を包括する成育医療についての診断、治療、調査研究及び医療従事者の研修に取り組んでいる。 また、「生涯を通じた女性の健康づくり」の観点から、女性特有の身体的・心理的特徴に対応できる女性のためのトータルな医療を継続的に提供する「女性専門外来」を設置（15年7月）</li> <li>・地域の実情に応じて、妊産婦健診、妊産婦に対する保健指導を実施（厚生労働省）</li> </ul> <p>不妊専門相談サービス等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において中核的な役割を担う保健医療施設などにおいて、専門医等が、(1)不妊に関する医学的な相談や、(2)不妊による心の悩みの相談などを行う不妊専門相談センター事業を実施（厚生労働省 8年度～）</li> </ul> <p>整備実績</p> <table border="1" data-bbox="909 1449 1442 1501"> <thead> <tr> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18力所</td> <td>24力所</td> <td>28力所</td> <td>36力所</td> </tr> </tbody> </table>	12年度	13年度	14年度	15年度	18力所	24力所	28力所	36力所
12年度	13年度	14年度	15年度											
18力所	24力所	28力所	36力所											

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																		
	<p><b>周産期医療の充実</b> 母子の生命や身体への影響の大きい周産期において、妊娠・出産の安全性や快適さを確保するため、総合的な周産期医療サービスの充実、調査研究を推進する。</p> <p><b>女性の主体的な避妊のための知識等の普及</b> 人工妊娠中絶が女性の心身に及ぼす影響や安全な避妊についての知識の普及を図る。また、女性が主体的に避妊を行うことができるようにするための避妊の知識の普及等の支援を行う。</p> <p><b>ウ 成人期、高齢期等における女性の健康づくり支援</b> <b>成人期、高齢期の健康づくりの支援</b> 女性が、長い人生を、寝たきりにならず健康に過ごすため、更年期障害の軽減、中高年期以降の肥満の予防等を重点とした健康診査、健康指導を行うとともに、健康的な食生活習慣の確立や適切な運動習慣の普及等を推進するほか、老後における健康保持のため健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練及び訪問指導といった保健事業の推進を図る。</p> <p><b>子宮がん、乳がん、骨粗しょう症等の予防対策の推進</b> 女性に特有ながん（子宮がん、乳がん等）や骨粗しょう症を予防するため、正しい知識について普及啓発を図る。なお、乳がんについては、自己検診が可能であることから、その方法について普及啓</p>	<p>心理的な負担になることがないよう配慮しつつ、不妊治療の倫理面・技術面、医療機関の体制整備などの課題に取り組むとともに、不妊治療への経済的支援を行う。不妊を取り巻く要因など不妊に関する研究の取組を進める。」とされた。（16年6月）</p> <p>・閣議決定された「少子化社会対策大綱」において、「危険な状態にある妊産婦や未熟児等に対応するため、周産期医療のためのネットワーク整備など、周産期医療体制を充実するとともに、診療報酬上の評価についても引き続き検討を行う。」とされた。（16年6月）</p>	<p><b>周産期医療の充実</b> ・総合周産期母子医療センターを中核とした周産期医療ネットワークの整備を実施（厚生労働省 8年度～）</p> <p>リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するための一般の産科病院等と高次の医療機関との連携体制整備実績</p> <table border="1" data-bbox="913 480 1442 539"> <thead> <tr> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14力所</td> <td>16力所</td> <td>20力所</td> <td>24力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性の主体的な避妊のための知識等の普及 ・受胎調節実地指導員の指定要件とされている講習において、女性用コンドーム類の指導方法等に関する知識の教授や実技に関する指導を行うよう、都道府県に対して依頼（厚生労働省） ・人工妊娠中絶件数の増加、10代の性交経験者、性感染症に罹患する者の増加等を踏まえ、性の問題、避妊等の情報提供、指導等に当たり、こうした指導に関する専門的知識及び技能を有する受胎調節実地指導員の積極的な活用を都道府県に対して依頼（厚生労働省）</p> <p>成人期、高齢期の健康づくりの支援 ・国立長寿医療センターの設置（厚生労働省 16年3月～） 豊かで活力ある長寿社会に向けた総合的戦略（メディカルフロンティア戦略）に基づき、疾病等により支援が必要な高齢者を減らし自立している高齢者の割合を高めることを目標に、老化機構の解明及び高齢者に特有の疾病の原因解明、高齢者の心身の特徴を考慮した予防・診断・治療法の確立と普及、高齢者の社会的・心理的諸問題の研究成果を取り入れた全人的・包括的医療に関する診療体制等の充実強化を図るため、これらの先導的役割を担う施設として、16年3月に国立長寿医療センターを設置</p> <p>・食生活改善推進員研修会の開催（厚生労働省） ・健康づくり食生活改善自主活動援助事業（厚生労働省） 食生活の改善を普及するためのボランティア活動を強化し、自発的な民間レベルでの活動を推進することにより、生活習慣病を予防</p> <p>・国民一人一人が自らの食について考え、判断する能力を養う食育を行うため、食育の推進にかかるシンポジウム、コンクール等の実施、情報提供活動、食育推進ボランティアの育成、地産地消の推進等を実施（農林水産省 15年度～）</p> <p>子宮がん、乳がん、骨粗しょう症等の予防対策の推進 ・地区における乳がん自己検診普及の指導者となるべき都道府県、市町村の保健師を対象として、乳がん自己検診法の講習を実施（厚生労働省）</p> <table border="1" data-bbox="913 1410 1565 1465"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>874人</td> <td>1003人</td> <td>726人</td> <td>740人</td> </tr> </tbody> </table>	12年度	13年度	14年度	15年度	14力所	16力所	20力所	24力所		12年度	13年度	14年度	15年度	受講者数	874人	1003人	726人	740人
12年度	13年度	14年度	15年度																		
14力所	16力所	20力所	24力所																		
	12年度	13年度	14年度	15年度																	
受講者数	874人	1003人	726人	740人																	

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																																							
<p>(3) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進</p>	<p>登を図る。</p> <p><b>女性の生涯にわたるスポーツ活動の推進</b></p> <p>女性の健康増進のため、あらゆる年代に応じた女性のスポーツ参加を促進するとともに、地方公共団体などが行う、地域のスポーツ指導者の養成・確保について、女性の積極的登用の促進・研修の充実に努めるよう支援する。</p> <p>また、女性のニーズにも対応したスポーツ活動を日常的に行う場として期待される、総合型地域スポーツクラブの全国展開等を推進する。</p>	<p>・保健体育審議会の答申を踏まえ、「スポーツ振興基本計画」が策定され、2010年（平成22年）までに、全国の各市区町村に、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することとされた。（平成12年9月 文部科学省）</p>	<p>女性の生涯にわたるスポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者養成活用システム整備事業（文部科学省 10年度～）</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（文部科学省 7年度～15年度）（115市区町村）（6（3）に前掲）</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ育成推進事業（文部科学省 16年度～）（6（3）に前掲）</li> </ul>																																																																																							
	<p><b>A HIV / エイズ、性感染症対策</b></p> <p><b>予防から治療までの総合的な HIV / エイズ対策の推進</b></p> <p>国民が HIV / エイズに関する正しい知識を持って感染を予防し、患者・感染者に対して正しい理解に基づいて行動が取れるよう、積極的な啓発活動を行うとともに、医療・検査・相談体制の充実、研究開発の推進等、総合的な対策を推進する。</p> <p><b>性感染症対策の推進</b></p> <p>性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、検査の受診の推奨、相談指導、治療などの対策の充実を図る。</p>	<p>・保健体育審議会の答申を踏まえ、「スポーツ振興基本計画」が策定され、2010年（平成22年）までに、全国の各市区町村に、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することとされた。（平成12年9月 文部科学省）</p>	<p>予防から治療までの総合的な HIV / エイズ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズの感染を予防するための正確な情報と知識の普及啓発（厚生労働省）</li> </ul> <p>エイズ発生动向調査を行い、エイズ発生动向年報を毎年公表</p> <p>エイズ発生动向年報における報告数 (人)</p> <table border="1" data-bbox="913 678 1684 861"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H I V</td> <td>男</td> <td>336</td> <td>475</td> <td>481</td> <td>525</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>32</td> <td>50</td> <td>40</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>368</td> <td>525</td> <td>521</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">A I D S</td> <td>男</td> <td>239</td> <td>221</td> <td>232</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>260</td> <td>245</td> <td>252</td> <td>271</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働科学研究として、以下等を行い、社会背景に即した具体的な情報提供を実施（厚生労働省） <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が感染予防を自主的に行うためのネゴシエーションスキルの向上のための研究</li> <li>・女性用コンドームの普及方法についての研究</li> <li>・母子感染を予防する安全な生殖及び授乳に関する研究</li> </ul> </li> <li>・医療・検査・相談体制の充実、研究開発の推進等、総合的な対策の推進（厚生労働省） <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所やエイズ治療拠点病院等において、検査及び相談窓口等を設置し、受診者等の便宜を図るため、都道府県が行う事業等に対し補助を行う。</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="913 1093 1684 1200"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所におけるエイズ相談受付件数</td> <td>107,266</td> <td>141,269</td> <td>108,911</td> <td>130,153</td> </tr> <tr> <td>保健所における HIV 抗体検査件数</td> <td>48,754</td> <td>69,925</td> <td>61,652</td> <td>75,539</td> </tr> <tr> <td>エイズ予防財団の実施する電話相談件数</td> <td>12,377</td> <td>10,878</td> <td>10,816</td> <td>9,522</td> </tr> </tbody> </table> <p>性感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所における匿名・無料の性感染症検査の推進（厚生労働省 11年度～）</li> <li>・性感染症に関する特定感染症予防指針に基づき、性感染症に関する正しい知識の啓発普及（厚生労働省）</li> </ul> <p>感染症発生动向調査による性感染症報告数</p> <table border="1" data-bbox="913 1332 1568 1484"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淋菌感染症</td> <td>16,296</td> <td>20,662</td> <td>21,921</td> <td>15,348</td> </tr> <tr> <td>性器クラジミア</td> <td>37,028</td> <td>40,836</td> <td>43,766</td> <td>41,608</td> </tr> <tr> <td>性器ヘルペス</td> <td>8,946</td> <td>9,314</td> <td>9,666</td> <td>9,726</td> </tr> <tr> <td>尖圭コンジローマ</td> <td>4,553</td> <td>5,178</td> <td>5,701</td> <td>6,206</td> </tr> <tr> <td>梅毒</td> <td>759</td> <td>585</td> <td>575</td> <td>497</td> </tr> </tbody> </table> <p>感染症発生动向調査による届出医療機関からの報告数であり、全数ではない（ただし、梅毒は全数）</p>			12年度	13年度	14年度	15年度	H I V	男	336	475	481	525	女	32	50	40	32	合計	368	525	521	557	A I D S	男	239	221	232	252	女	21	24	20	19	合計	260	245	252	271		12年度	13年度	14年度	15年度	保健所におけるエイズ相談受付件数	107,266	141,269	108,911	130,153	保健所における HIV 抗体検査件数	48,754	69,925	61,652	75,539	エイズ予防財団の実施する電話相談件数	12,377	10,878	10,816	9,522		12年度	13年度	14年度	15年度	淋菌感染症	16,296	20,662	21,921	15,348	性器クラジミア	37,028	40,836	43,766	41,608	性器ヘルペス	8,946	9,314	9,666	9,726	尖圭コンジローマ	4,553	5,178	5,701	6,206	梅毒	759	585	575
		12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																					
H I V	男	336	475	481	525																																																																																					
	女	32	50	40	32																																																																																					
	合計	368	525	521	557																																																																																					
A I D S	男	239	221	232	252																																																																																					
	女	21	24	20	19																																																																																					
	合計	260	245	252	271																																																																																					
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																						
保健所におけるエイズ相談受付件数	107,266	141,269	108,911	130,153																																																																																						
保健所における HIV 抗体検査件数	48,754	69,925	61,652	75,539																																																																																						
エイズ予防財団の実施する電話相談件数	12,377	10,878	10,816	9,522																																																																																						
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																						
淋菌感染症	16,296	20,662	21,921	15,348																																																																																						
性器クラジミア	37,028	40,836	43,766	41,608																																																																																						
性器ヘルペス	8,946	9,314	9,666	9,726																																																																																						
尖圭コンジローマ	4,553	5,178	5,701	6,206																																																																																						
梅毒	759	585	575	497																																																																																						

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																													
	<p><b>学校におけるHIV/エイズ、性感染症に関する教育の推進</b></p> <p>学校においては、児童生徒が発達段階に応じた正しい知識を身につけ、適切な行動が取れるようにするため、HIV/エイズ教育を推進するとともに、性感染症についても、その予防方法を含めた教育を推進する。</p> <p><b>イ 薬物乱用対策の推進</b></p> <p><b>乱用薬物の供給の遮断と需要の根絶</b></p> <p>関係機関の緊密な連携の下に、薬物密輸・密売組織の壊滅や水際検挙の推進等による薬物の供給の遮断に努めるとともに、末端乱用者の取締りや広報啓発活動等を通じて需要の根絶を図っていく。</p>	<p>・薬物乱用対策推進本部の「薬物乱用防止新五か年戦略」において、下記の通り策定された。</p> <p>(目標1) 中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を継続するとともに、児童生徒以外の青少年に対する啓発を一層工夫充実し、青少年による薬物乱用の根絶を目指す。</p> <p>(目標2) 薬物密売組織の壊滅を図るとともに、末端乱用者に対する取締りを徹底する。</p> <p>(目標3) 薬物の密輸を水際でくい止めるとともに、薬物の密造地域における対策への支援等の国際協力を推進する。</p> <p>(目標4) 薬物依存・中毒者の治療、社会復帰の支援によって再乱用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の家族への支援を充実する。(15年7月)</p>	<p>学校におけるHIV/エイズ、性感染症に関する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における性教育の取組を事例集としてまとめるとともに、小・中・高等学校等を含めた地域において性教育の効果的な指導方法等について実践的な調査研究を実施(文部科学省 16年度～)(8(1)に前掲)</li> <li>エイズ教育に関して教職員研修の実施(文部科学省 4年度～)</li> <li>世界エイズデーシンポジウムの開催(文部科学省 4年度～)</li> <li>エイズ教育に関して小・中・高校生用教材や教師用参考資料を作成・配布(文部科学省 5年度～)</li> <li>エイズ教育を効果的に推進するため、小・中・高等学校を含む地域を指定し、実践研究を実施(文部科学省 5年度～15年度)</li> <li>エイズ教育情報ネットワーク整備事業の実施(文部科学省 7年度～)</li> <li>学習指導要領において、小学校で第3・4学年から保健領域の指導をすることとし、中学校の保健体育科でエイズ・性感染症を取り上げることが明記するなど指導内容を充実(文部科学省 14年度～)</li> </ul> <p>乱用薬物の供給の遮断と需要の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係省庁が連携し、密売者や乱用者に対する徹底的な取締りを実施(警察庁、法務省、財務省、厚生労働省、海上保安庁)</li> </ul> <p><b>薬物事犯の検挙件数、検挙人数、主な薬物の押収量</b></p> <table border="1" data-bbox="913 568 1565 804"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検挙件数(件)</td> <td>28,662 (421)</td> <td>28,053 (380)</td> <td>26,953 (472)</td> <td>24,384 (441)</td> </tr> <tr> <td>検挙人数(人)</td> <td>20,701 (319)</td> <td>19,953 (302)</td> <td>19,219 (391)</td> <td>17,555 (381)</td> </tr> <tr> <td>覚せい剤(Kg)</td> <td>1030.5 (3.6)</td> <td>419.2 (13.1)</td> <td>442.1 (5.2)</td> <td>493.5 (1.5)</td> </tr> <tr> <td>大麻(Kg)</td> <td>495.6 (5.4)</td> <td>917.4 (252)</td> <td>483.1 (14.7)</td> <td>881.3 (35.3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁の統計資料の合計( )内は麻薬取締職員による実績で内数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター、パンフレット配布等による広報啓発活動の実施(厚生労働省)</li> </ul> <p><b>啓発資料の配布実績</b></p> <table border="1" data-bbox="913 932 1565 986"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数(万部)</td> <td>860</td> <td>168</td> <td>184</td> <td>403</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポスター・パンフレット等主な啓発資料の配布部数(万部)であり、12年度は、補正予算事業も含む。その他、ラジオ・テレビ等スポット放送(13年度約500回)、Jリーグ・プロ野球スタジアムでの啓発メッセージ放映、インターネット・ホームページ運営等を実施</p> <p><b>薬物乱用経験者数(経験率)</b></p> <table border="1" data-bbox="913 1115 1565 1169"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経験者数(%)</td> <td>-</td> <td>1.3</td> <td>-</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>薬物使用に関する全国住民調査(厚生科学研究(医薬安全総合研究))による15歳以上の一般国民を対象とした違法薬物を経験した者の割合(隔年実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検察において、犯罪組織の実態や資金の流れの解明に努めるとともに薬物犯罪収益等の没収・追徴規定を厳格に適用し、厳正な科刑、薬物犯罪収益の徹底的な没収を図ることにより、犯罪組織の資金的な存立基盤の消失に努力(法務省)</li> <li>(平成15年の薬物犯罪収益の没収・追徴の言渡し合計額は、約15億7,800万円、10年から15年までの薬物犯罪収益の没収・追徴の言渡し累計額は100億円超)</li> </ul>		12年	13年	14年	15年	検挙件数(件)	28,662 (421)	28,053 (380)	26,953 (472)	24,384 (441)	検挙人数(人)	20,701 (319)	19,953 (302)	19,219 (391)	17,555 (381)	覚せい剤(Kg)	1030.5 (3.6)	419.2 (13.1)	442.1 (5.2)	493.5 (1.5)	大麻(Kg)	495.6 (5.4)	917.4 (252)	483.1 (14.7)	881.3 (35.3)		12年度	13年度	14年度	15年度	配布数(万部)	860	168	184	403		12年	13年	14年	15年	経験者数(%)	-	1.3	-	0.8
	12年	13年	14年	15年																																												
検挙件数(件)	28,662 (421)	28,053 (380)	26,953 (472)	24,384 (441)																																												
検挙人数(人)	20,701 (319)	19,953 (302)	19,219 (391)	17,555 (381)																																												
覚せい剤(Kg)	1030.5 (3.6)	419.2 (13.1)	442.1 (5.2)	493.5 (1.5)																																												
大麻(Kg)	495.6 (5.4)	917.4 (252)	483.1 (14.7)	881.3 (35.3)																																												
	12年度	13年度	14年度	15年度																																												
配布数(万部)	860	168	184	403																																												
	12年	13年	14年	15年																																												
経験者数(%)	-	1.3	-	0.8																																												

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																																															
	<p><b>少女による薬物乱用対策の推進</b>            覚せい剤等の乱用で補導される未成年者が増加傾向にあり、そのうち半数が少女による乱用となっている。このため、薬物の供給源に対する取締り、薬物を乱用している少女の早期発見・補導、再乱用防止のための施策等を推進する。</p>		<p>・薬物密輸事犯に対する取締りを徹底（警察庁）            覚せい剤密輸入事犯の検挙件数</p> <table border="1" data-bbox="913 204 1442 256"> <tr><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>45</td><td>46</td><td>16</td><td>47</td></tr> </table> <p>覚せい剤大量（1kg以上の押収）密輸入等事犯の検挙件数</p> <table border="1" data-bbox="913 284 1442 336"> <tr><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>24</td><td>17</td><td>9</td><td>24</td></tr> </table> <p>覚せい剤大量（1kg以上の押収）密輸入等事犯には、覚せい剤のほとんどが海外から密輸入されたものであり、1kg以上の大量押収が密輸と密接な関係にあるため、密輸罪のほか、所持罪等により1kg以上の覚せい剤を押収した事件の検挙件数が含まれている。</p> <p>覚せい剤押収量（kg）</p> <table border="1" data-bbox="913 437 1442 489"> <tr><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>1026.9</td><td>406.1</td><td>437.0</td><td>486.8</td></tr> </table> <p>・覚せい剤等の薬物の不正取引に深くかかわる暴力団や来日外国人に対する取締りを徹底（警察庁）            暴力団構成員等による薬物事犯検挙人員</p> <table border="1" data-bbox="913 568 1442 620"> <tr><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>7999</td><td>7670</td><td>7172</td><td>6650</td></tr> </table> <p>来日外国人による薬物事犯検挙人員</p> <table border="1" data-bbox="913 673 1442 726"> <tr><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>720</td><td>879</td><td>841</td><td>858</td></tr> </table> <p>・薬物の密売等を支える需要を根絶するため、末端乱用者の取締りを推進（警察庁）            覚せい剤の単純使用及び単純所持事犯の検挙人員</p> <table border="1" data-bbox="913 804 1565 908"> <tr><th></th><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>検挙人員</td><td>18,942</td><td>17,912</td><td>16,771</td><td>14,624</td></tr> <tr><td>単純使用</td><td>10,414</td><td>9,734</td><td>9,278</td><td>8,142</td></tr> <tr><td>単純所持</td><td>6,473</td><td>6,452</td><td>5,691</td><td>4,940</td></tr> </table> <p>少女による薬物乱用対策の推進</p> <p>・関係省庁が連携し、密売者や乱用者に対する徹底的な取締りを実施。（8（3）イに前掲）            薬物事犯の検挙件数、検挙人数、主な薬物の押収量（8（3）イに前掲）</p> <table border="1" data-bbox="913 1011 1565 1246"> <tr><th></th><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>検挙件数（件）</td><td>28,662 (421)</td><td>28,053 (380)</td><td>26,953 (472)</td><td>24,384 (441)</td></tr> <tr><td>検挙人数（人）</td><td>20,701 (319)</td><td>19,953 (302)</td><td>19,219 (391)</td><td>17,555 (381)</td></tr> <tr><td>覚せい剤（Kg）</td><td>1030.5 (3.6)</td><td>419.2 (13.1)</td><td>442.1 (5.2)</td><td>493.5 (1.5)</td></tr> <tr><td>大麻（Kg）</td><td>495.6 (5.4)</td><td>917.4 (252)</td><td>483.1 (14.7)</td><td>881.3 (35.3)</td></tr> </table> <p>警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁の統計資料の合計（（ ）内は麻薬取締職員による実績で内数）</p> <p>薬物事犯の検挙人数（未成年者）</p> <table border="1" data-bbox="913 1323 1565 1406"> <tr><th></th><th>12年</th><th>13年</th><th>14年</th><th>15年</th></tr> <tr><td>検挙人数（人）</td><td>1,261 (583)</td><td>1,147 (494)</td><td>961 (464)</td><td>758 (344)</td></tr> </table> <p>警察庁、厚生労働省、海上保安庁の統計資料の合計（（ ）内は少女の件数で内数）</p>	12年	13年	14年	15年	45	46	16	47	12年	13年	14年	15年	24	17	9	24	12年	13年	14年	15年	1026.9	406.1	437.0	486.8	12年	13年	14年	15年	7999	7670	7172	6650	12年	13年	14年	15年	720	879	841	858		12年	13年	14年	15年	検挙人員	18,942	17,912	16,771	14,624	単純使用	10,414	9,734	9,278	8,142	単純所持	6,473	6,452	5,691	4,940		12年	13年	14年	15年	検挙件数（件）	28,662 (421)	28,053 (380)	26,953 (472)	24,384 (441)	検挙人数（人）	20,701 (319)	19,953 (302)	19,219 (391)	17,555 (381)	覚せい剤（Kg）	1030.5 (3.6)	419.2 (13.1)	442.1 (5.2)	493.5 (1.5)	大麻（Kg）	495.6 (5.4)	917.4 (252)	483.1 (14.7)	881.3 (35.3)		12年	13年	14年	15年	検挙人数（人）	1,261 (583)	1,147 (494)	961 (464)	758 (344)
12年	13年	14年	15年																																																																																															
45	46	16	47																																																																																															
12年	13年	14年	15年																																																																																															
24	17	9	24																																																																																															
12年	13年	14年	15年																																																																																															
1026.9	406.1	437.0	486.8																																																																																															
12年	13年	14年	15年																																																																																															
7999	7670	7172	6650																																																																																															
12年	13年	14年	15年																																																																																															
720	879	841	858																																																																																															
	12年	13年	14年	15年																																																																																														
検挙人員	18,942	17,912	16,771	14,624																																																																																														
単純使用	10,414	9,734	9,278	8,142																																																																																														
単純所持	6,473	6,452	5,691	4,940																																																																																														
	12年	13年	14年	15年																																																																																														
検挙件数（件）	28,662 (421)	28,053 (380)	26,953 (472)	24,384 (441)																																																																																														
検挙人数（人）	20,701 (319)	19,953 (302)	19,219 (391)	17,555 (381)																																																																																														
覚せい剤（Kg）	1030.5 (3.6)	419.2 (13.1)	442.1 (5.2)	493.5 (1.5)																																																																																														
大麻（Kg）	495.6 (5.4)	917.4 (252)	483.1 (14.7)	881.3 (35.3)																																																																																														
	12年	13年	14年	15年																																																																																														
検挙人数（人）	1,261 (583)	1,147 (494)	961 (464)	758 (344)																																																																																														

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																	
	<p><b>薬物乱用防止教育の充実</b>  児童生徒が薬物乱用と健康との関係について正しく理解し、生涯を通じて薬物を乱用しないよう、すべての高等学校及び中学校において、地域の実情に応じて小学校においても、薬物乱用防止広報車や薬物乱用防止キャラバンカーを活用しての薬物乱用防止教室を開催するなど、薬物乱用防止教育の充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>再乱用防止のための相談事業の実施  薬物相談窓口における相談件数（厚生労働省）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="913 204 1563 284"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数（件）</td> <td>8,962</td> <td>8,991</td> <td>9,031</td> <td>8,899</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4,049)</td> <td>(3,461)</td> <td>(4,426)</td> <td>(4,321)</td> </tr> </tbody> </table> <p>12年度より精神保健福祉センターにおける薬物相談件数も計上した。（（ ）内はセンターにおける相談件数で内数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物事犯の再犯率（覚せい剤）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="913 363 1563 411"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再犯率（％）</td> <td>49.7</td> <td>51.1</td> <td>53.1</td> <td>53.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>警察庁、厚生労働省、海上保安庁の統計資料の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関・団体と連携し、街頭補導活動を一層強化し、薬物乱用少女の早期発見・補導を実施（警察庁）</li> </ul> <p>女子の覚せい剤事犯検挙人員</p> <table border="1" data-bbox="913 515 1563 563"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女子の検挙人員</td> <td>559</td> <td>455</td> <td>423</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table> <p>女子のシンナー等事犯検挙人員</p> <table border="1" data-bbox="913 619 1563 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女子の検挙人員</td> <td>1183</td> <td>1037</td> <td>1075</td> <td>1,223</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教育の充実</li> <li>薬物乱用防止キャラバンカー等を活用した啓発の実施（厚生労働省）  薬物乱用防止キャラバンカーの稼働実績</li> </ul> <table border="1" data-bbox="913 802 1563 850"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行か所数（か所）</td> <td>1,197</td> <td>1,273</td> <td>1,378</td> <td>1,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国8ブロックに配備したキャラバンカーの合計運行か所数である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における薬物乱用防止教育への協力実績</li> </ul> <table border="1" data-bbox="913 930 1563 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力実績（回数）</td> <td>489</td> <td>577</td> <td>562</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学・高校などにおける薬物乱用防止教室への麻薬取締官OB等の派遣（講演）回数である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教育教材（小（11年度～）・中・高校生（9年度～）用）を作成・配布（文部科学省）</li> <li>薬物乱用防止教育に関する研修会（独立行政法人教員研修センターで実施（9年度～）やシンポジウムを開催（文部科学省 11年度～）</li> <li>指導者用の薬物乱用防止教室推進ビデオを作成・配布（文部科学省 14年度）</li> <li>少年による薬物の再乱用を防止するため、関係機関の実務担当者からなるチームを設置し、薬物乱用少年に対するカウンセリング等のフォローアップを実施。（警察庁）</li> <li>小学校、中学校、高等学校等で開催された薬物乱用防止教室へ警察職員を派遣し、児童生徒に対して、少年の薬物乱用の実態、薬物の危険性・有害性、薬物乱用が禁止されている理由等について指導。（警察庁）</li> </ul>		12年度	13年度	14年度	15年度	相談件数（件）	8,962	8,991	9,031	8,899		(4,049)	(3,461)	(4,426)	(4,321)		12年	13年	14年	15年	再犯率（％）	49.7	51.1	53.1	53.4		12年	13年	14年	15年	女子の検挙人員	559	455	423	313		12年	13年	14年	15年	女子の検挙人員	1183	1037	1075	1,223		12年度	13年度	14年度	15年度	運行か所数（か所）	1,197	1,273	1,378	1,380		12年度	13年度	14年度	15年度	協力実績（回数）	489	577	562	619
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																
相談件数（件）	8,962	8,991	9,031	8,899																																																																
	(4,049)	(3,461)	(4,426)	(4,321)																																																																
	12年	13年	14年	15年																																																																
再犯率（％）	49.7	51.1	53.1	53.4																																																																
	12年	13年	14年	15年																																																																
女子の検挙人員	559	455	423	313																																																																
	12年	13年	14年	15年																																																																
女子の検挙人員	1183	1037	1075	1,223																																																																
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																
運行か所数（か所）	1,197	1,273	1,378	1,380																																																																
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																
協力実績（回数）	489	577	562	619																																																																

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																																																
	<p><b>薬物乱用を許さない社会環境の形成</b></p> <p>関係府省の緊密な連携の下に、積極的な広報・啓発活動を行うことにより、薬物乱用の影響に関する正しい知識を広く普及し、薬物乱用を許さない社会環境を形成する。</p>		<p>警察職員派遣による薬物乱用防止教室の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="913 150 1563 309"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">開催校数</th> </tr> <tr> <th>うち高校</th> <th>うち中学校</th> <th>うち小学校</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>13,111</td> <td>3,679</td> <td>6,266</td> <td>2,786</td> </tr> <tr> <td>平成13年</td> <td>12,301</td> <td>3,198</td> <td>5,559</td> <td>3,095</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>12,440</td> <td>3,015</td> <td>5,432</td> <td>3,532</td> </tr> <tr> <td>平成15年</td> <td>12,758</td> <td>3,036</td> <td>5,516</td> <td>3,966</td> </tr> </tbody> </table> <p>開催校数には専門学校等を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止広報車を活用し、薬物の標本やパネル等を展示するなど薬物乱用防止教室の指導効果の向上を図る（警察庁）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="913 389 1563 469"> <thead> <tr> <th colspan="5">薬物乱用防止広報車の活用状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報車活用回数</td> <td>2224</td> <td>2448</td> <td>2617</td> <td>2,292</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教室等における活用を図るため、薬物乱用防止広報啓発ビデオを作成し、全国に配布（警察庁）</li> </ul> <p>薬物乱用を許さない社会環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター、パンフレット配布等による広報啓発活動の実施（厚生労働省）（8（3）イ に前掲）</li> </ul> <p>啓発資材の配布実績</p> <table border="1" data-bbox="913 671 1563 724"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数（万部）</td> <td>860</td> <td>168</td> <td>184</td> <td>403</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポスター・パンフレット等主な啓発資材の配布部数（万部）であり、10・12年度は、補正予算事業も含む。  その他、ラジオ・テレビ等スポット放送（平成13年度約500回）、Jリーグ・プロ野球スタジアムでの啓発メッセージ放映、インターネット・ホームページ運営等を実施している。</p> <p>薬物乱用経験者数（経験率）（8（3）イ に前掲）</p> <table border="1" data-bbox="913 855 1563 908"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経験者数（％）</td> <td>-</td> <td>1.3</td> <td>-</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>薬物使用に関する全国住民調査（厚生科学研究（医薬安全総合研究））による15歳以上の一般国民を対象とした違法薬物を経験した者の割合（隔年実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止に関するポスター、リーフレット及びパンフレット等を作成、配布した。（警察庁）</li> <li>薬物乱用防止のための街頭キャンペーンを実施した。（警察庁）</li> <li>テレビ、ラジオ等で「薬物乱用防止」について広報啓発活動を実施（内閣府）</li> </ul>		開催校数				うち高校	うち中学校	うち小学校		平成12年	13,111	3,679	6,266	2,786	平成13年	12,301	3,198	5,559	3,095	平成14年	12,440	3,015	5,432	3,532	平成15年	12,758	3,036	5,516	3,966	薬物乱用防止広報車の活用状況						12年度	13年度	14年度	15年度	広報車活用回数	2224	2448	2617	2,292		12年度	13年度	14年度	15年度	配布数（万部）	860	168	184	403		12年	13年	14年	15年	経験者数（％）	-	1.3	-	0.8
	開催校数																																																																		
	うち高校	うち中学校	うち小学校																																																																
平成12年	13,111	3,679	6,266	2,786																																																															
平成13年	12,301	3,198	5,559	3,095																																																															
平成14年	12,440	3,015	5,432	3,532																																																															
平成15年	12,758	3,036	5,516	3,966																																																															
薬物乱用防止広報車の活用状況																																																																			
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																															
広報車活用回数	2224	2448	2617	2,292																																																															
	12年度	13年度	14年度	15年度																																																															
配布数（万部）	860	168	184	403																																																															
	12年	13年	14年	15年																																																															
経験者数（％）	-	1.3	-	0.8																																																															